

## 総合病院職員採用試験の実施

- 試験日** ①薬剤師・診療放射線技師 7月5日㊿  
 ②看護師・助産師・宇久診療所看護師 7月12日㊿
- 試験会場** 市立総合病院
- 受付期間** ①5月25日㊿～6月26日㊿  
 ②6月1日㊿～7月3日㊿

**試験案内、申込書の配布場所**  
 市立総合病院総務課、市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター ※市立総合病院・市ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
①薬剤師	3人	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ●昭和45年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を持ち、病院で薬剤師として実務経験が5年以上ある人
①診療放射線技師	1人	昭和55年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
②看護師 助産師	50人程度	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和50年4月2日以降に生まれ、看護師、助産師の資格を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ●看護師、助産師の免許を持ち、助産師、看護師または准看護師として10年以上の勤務経験がある人
②宇久診療所看護師	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師、助産師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人

㊿市立総合病院総務課 ☎24-1515

## 佐世保公園バーベキュー施設がオープンします

現在整備を進めている佐世保公園(平瀬町)のバーベキュー施設の供用を開始します。また、バーベキュー施設のオープンに伴い、佐世保公園駐車場を有料化することとしましたので、市民の皆さんのご理解をお願いします。



### 佐世保公園バーベキュー施設(4基)

#### 開場期間

7月上旬から10月31日㊿までの土・日曜、祝日  
 ※7月18日㊿～8月31日㊿は毎日営業します。

#### 開場時間

11時～15時、16時～20時

**使用料** 1基1回につき2,090円  
 ※1基1回利用につき、使用時間中の駐車料金が1台分無料になります。

### 佐世保公園駐車場駐車料金

最初の1時間まで 無料  
 駐車時間が1時間を超え、1時間30分まで 200円  
 ※以降30分ごとに100円が加算されます。  
 ※12時間ごとに800円を上限とします。

㊿公園緑地課 ☎24-1111

## 生涯学習情報「まなViva! させぼ」を開設しました

「何か自分磨きをやってみたいけど、どこでできるのか分からない」「自宅近くで行われているサークル活動の情報が知りたい」などの声に応えるため、公立公民館や図書館、島瀬美術センターなどの教育機関が主催・共催する行事やイベント、自主活動グループやサークルの情報をまとめた「まなViva! させぼ」を市ホームページ内に開設しました。教育や子育て、スポーツ、趣味やボランティアなど、市民の皆さんの自主活動のきっかけとなる情報を掲載していますので、どうぞご利用ください。

### まなViva! させぼ

市ホームページ(<http://www.city.sasebo.lg.jp/>)  
 トップページ「市民生活・文化・スポーツ」⇒「生涯学習」  
 ⇒「佐世保市生涯学習情報まなViva! させぼ」



㊿社会教育課 ☎24-1111

## 市職員採用試験の実施

- 試験日** 7月26日㊿
- 試験会場** 長崎国際大学
- 受付期間** 6月1日㊿～30日㊿

**試験案内、申込書の配布場所**  
 市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター ※市ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
事務職(大学)	15人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
土木(大学)	3人	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
電気(大学)	2人	
化学(大学)	1人	
機械(大学)	1人	
建築	2人	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和60年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ●昭和51年4月2日以降に生まれ、一級建築士の資格を有する人で、建築分野における計画・設計または工事監理について民間企業等での実務経験が通算して8年以上ある人
獣医師	1人	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和54年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ●昭和50年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師免許を持つ人

㊿職員課 ☎24-1111

## 梅雨が到来！災害に備えましょう

日頃から防災気象情報に気を配り、テレビやラジオなどで最新の情報を収集して災害に備えましょう。

### 防災気象情報の活用

大雨特別警報⇒台風や集中豪雨により数十年に1度の降雨量となる大雨が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表され、直ちに身を守る行動を取ることが必要です

大雨警報⇒大雨で重大な災害が起こる恐れがある場合に発表され、災害危険箇所では避難準備が必要です

大雨注意報⇒大雨で災害が起こる恐れがある場合に発表され、避難の心構えが必要です

### 日頃の備え

- 危険な場所などを調べ、災害時の避難場所や安全な避難経路などを確認しておきましょう
- 高齢者などに隣近所で声を掛け合い、災害時には一緒に避難しましょう
- 多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう

### 土砂災害の前兆現象

崖崩れ⇒崖からの水が濁る、小石が落ちてくる、音がる、崖に亀裂が入るなど

地すべり⇒地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、崖や斜面から水が吹き出すなど

土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の

水位が下がる、川が濁り流木が見られるなど

### 早めの避難

土砂災害の多くは雨が原因で発生します。降雨量が1時間に20㎜以上、降り始めから100㎜以上になったら十分な注意が必要です。

### 避難所表示板

本市では、地区公民館や学校、公園などを災害時の避難所に指定し、地域住民に広く周知するために「避難所表示板」を設置しています。避難する場合は、周囲の状況を確認し、安全な経路で避難してください。

### 「佐世保市防災マップ」の活用

最寄りの避難場所や目標となる公共施設などを示したものです(中学校区単位)。市ホームページにも掲載しています。事前に避難場所を確認しましょう。

### 防災行政無線テレホンガイド

防災行政無線で放送された内容を自動音声で確認できます。※通話料は利用者負担となります。

テレホンガイド ☎0180-999-987

### 災害時の連絡先

- がけ崩れ、落石等の土砂災害⇒河川課 ☎24-1111
- 道路に関する災害⇒道路維持課 ☎24-1111
- 上記以外の災害⇒防災危機管理局 ☎23-9258
- 火災・救急・救助⇒消防局指令課 ☎119  
☎防災危機管理局 ☎23-9258

## 子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金について

平成27年度も子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金を支給します。子育て世帯臨時特例給付金の対象者と思われる人には6月上旬から順次、自宅に申請書を送付しますので、次の要領で申請してください。臨時福祉給付金については8月上旬に申請書を送付予定です。申請期間など詳しくは決定後に本紙などでお知らせします。

### 子育て世帯臨時特例給付金

児童手当の現況届用紙を兼ねた申請書を送付します(ことし5月生まれの対象児童分、5月転入者分は別途送付)。なお、公務員で対象となる人は職場から申請書が交付されます。

**対象者** 平成27年5月31日時点で本市に住民票があり、平成27年6月分の児童手当の受給者・要件を満たしている人

※特例給付(児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)受給者は対象外です。

**対象児童** 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

**給付額** 対象児童1人につき3,000円(1回だけ)

**申請期間** 6月1日⑧～12月1日⑧

※現況届用紙を兼ねた申請書で申請する場合は、6月30日⑧までに提出してください。

**受付場所** 中央保健福祉センター 4階・子ども支援課、各支所、宇久行政センター

※ことし5月生まれの対象児童分、5月転入者分、公務員で対象となる人は中央保健福祉センター 8階・申請会場で受け付けます。

### 郵送による受け付け

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して申し込んでください(申請書に同封している返信用封筒をご利用ください)。公務員で対象となる人は次の宛て先に郵送してください。

**宛て先** 〒857-0042 高砂町5番1号  
臨時福祉給付金事務局

### 臨時福祉給付金

**対象者** 平成27年1月1日時点で本市に住民票があり、平成27年度分市民税(均等割)が課税されない人

※生活保護の被保護者、対象者を扶養する人が課税されている場合は対象外です。

**給付額** 対象者1人につき6,000円(1回だけ)

### DV被害者の事前申し出

配偶者の暴力を理由に本市に避難した後に住民登録ができていない人で、一定の要件に該当する場合は、本市で申請ができます。

☎臨時福祉給付金事務局 ☎25-9711

## 市税に関するお知らせ

6月は市県民税や国民健康保険税などの納税通知書が皆さんに届く時期です。

### 通知書の送付予定

市県民税特別徴収(給与)

⇒勤務先を通じて通知

市県民税普通徴収・年金特別徴収

⇒6月16日⑧ごろ送付

国民健康保険税

⇒6月16日⑧ごろ世帯主宛てに送付

### 所得課税証明書の取得は申告が必要

申告をしていない人は所得課税証明書が取得できませんので、必要な場合は収入の有無にかかわらず申告をしてください。

※収入が給与だけの人や、公的年金(遺族年金、障害年金を除く)だけで勤務先や年金機構などから報告がされている人は、申告していなくても所得課税証明書を取得できます。

### 自動交付機などで所得課税証明書を取得できます

市役所1階の自動交付機や2階市民税課、早岐支所、相浦支所の簡易受付機で所得課税証明書が取得できます。ぜひご利用ください。

※ご利用にはさせば市民カードが必要です。



☎市民税課 ☎24-1111

## 特別永住者証明書・在留カードへの切り替えはお早めに

現在お持ちの外国人登録証明書は有効期間までに特別永住者証明書(永住者の場合は在留カード)へ切り替える必要があります。7月8日⑧直前の時期は混雑が予想されますので、早めの切り替えをお願いします。

### 有効期間

#### 特別永住者

- 平成24(2012)年7月9日の時点で16歳以上だった人

①外国人登録証明書の次回確認(切り替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27(2015)年7月8日⑧までに到来する人

⇒平成27(2015)年7月8日⑧まで

②外国人登録証明書の次回確認(切り替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27(2015)年7月9日⑧以降に到来する人

⇒次回確認(切り替え)申請期間の始期とされる誕生日まで

- 平成24(2012)年7月9日の時点で16歳未満だった人

⇒16歳の誕生日まで

#### 永住者

- 平成24(2012)年7月9日の時点で16歳以上だった人

⇒平成27(2015)年7月8日⑧まで

●平成24(2012)年7月9日の時点で16歳未満だった人  
①16歳の誕生日が平成27(2015)年7月8日⑧までに到来する人⇒16歳の誕生日まで

②16歳の誕生日が平成27(2015)年7月9日⑧以降に到来する人⇒2015年7月8日⑧まで

☎特別永住者⇒戸籍住民課 ☎24-1111

☎永住者⇒福岡入国管理局 ☎092-626-5151

## 敬老パス・福祉パスをご利用ください

本市では、高齢者や心身障害者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえよう、市営バス・西肥バス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」「福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。対象や手続きなどは次のとおりですので、どうぞご利用ください。

### 初めて申請する場合の手続き方法など

区 分	敬老特別乗車証(敬老パス)	福祉特別乗車証(福祉パス)
対 象 者	満75歳以上で、バスに乗車できる市民	身体障害者手帳、療育手帳、精神手帳のいずれかを持つ市民で、バスに乗車できる人(例外がありますので、事前にお尋ねください)
申 請 者	対象者本人(代理人は申請できません)	対象者本人か代理人
申請時期	満75歳の誕生日以降	手帳の交付を受けたとき
必要な物	身分証(保険証など)	印鑑と手帳(身障、療育、精神)
申請場所	健康づくり課(中央保健福祉センター・5階)、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課(中央保健福祉センター・1階)、宇久行政センター
受け取り	引き換え券を持って市内の市営バス・西肥バスの指定窓口へ(受け取りは代理人でも可)	

**更新** 誕生日に本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営・西肥バスの指定窓口へ

**紛失** 敬老パスは本人が身分証を、福祉パスは本人か代理人が手帳と印鑑を持って担当課か宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)へ。再発行時には手数料が必要です。

健康づくり課(敬老パス) ☎24-1111 障がい福祉課(福祉パス) ☎24-1111

## 65歳以上の介護保険料が変わります

介護保険は40歳以上の人が保険料を負担し合い、介護が必要になったときに必要な介護を受けることができる制度です。64歳までは加入している医療保険ごとに保険料が算定され、医療保険料(税)と合算して請求されます。65歳以上からは、市が3年ごとに要介護認定者数や介護サービス利用者数などを見込んで保険料(基準額)を決定しています。各個人の保険料は、本人の所得などに応じて9段階に区分し、毎年計算し直します(右表参照)。

平成27年度～29年度の保険料(基準額)は右表のとおり決定しましたので、平成27年度保険料は6月に発送する通知書でご確認ください。

### 変更点

これまででは一部に本市独自の所得段階区分を設定していましたが、平成27年度からは国の標準に合わせた内容で設定しています。

段階	課税年金収入と合計所得金額の合計 (そのほか要件)	保険料率 (%)	保険料 (年額・円)
第1	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	0.45	30,800
	80万円以下(世帯全員が市民税非課税)		
第2	80万円超(世帯全員が市民税非課税)	0.75	51,400
第3	120万円超(世帯全員が市民税非課税)	0.75	51,400
第4	80万円以下(世帯内に市民税課税者あり)	0.90	61,700
第5	80万円超(世帯内に市民税課税者あり)	1.00	68,600
第6	120万円未満(本人が市民税課税)	1.20	82,300
第7	120万円以上(本人が市民税課税)	1.30	89,100
第8	190万円以上(本人が市民税課税)	1.50	102,900
第9	290万円以上(本人が市民税課税)	1.70	116,600

※第6段階以上は合計所得金額だけで判定します。

長寿社会課 ☎24-1111

## 使わなくなった小型家電を回収します

本市では小型家電(10品目)を臨時回収し、リサイクルします。携帯電話などの小型家電には、レアメタルなどの資源が多く含まれています。ご家庭で使わなくなった小型家電も貴重な資源です。この機会にどうぞ持ち込んでください。

**期 間** 6月8日⑧～12日⑨9時～17時

**場 所** 環境センター(稲荷町・競輪場横)

### 対 象

- ①携帯電話(PHS、スマートフォン含む)
- ②デジタルカメラ③ビデオカメラ
- ④ポータブル音楽プレイヤー
- ⑤ポータブルDVDプレイヤー⑥ラジオ
- ⑦ビデオ(DVD・ブルーレイ)デッキ
- ⑧小型ゲーム機(携帯型、据え置き型)
- ⑨電子辞書⑩電卓

※個人情報(名前、住所)を消去し、透明か半透明の袋に入れてください。充電器やリモコンなどの付属品も対象です。

電池、カード類は取り外してください。

※携帯電話は回収時に穴を開け、個人情報を守ります。

環境政策課 ☎31-6520

## CO<sub>2</sub>削減ライトダウンキャンペーン

「CO<sub>2</sub>削減ライトダウンキャンペーン」とは、夜でも明るいことに慣れた日常生活の中、ライトダウン(消灯)することで、普段いかに電気を使っているのかを実感し、地球温暖化問題について考えてもらうきっかけとなるよう環境省が実施しているものです。本市ではこの趣旨に賛同しライトダウンを実施しています。市民の皆さんも安全や防犯に支障のない範囲でライトダウンに参加して、地球環境や節電、省エネルギーについて家族で考えてみませんか。

### 全国一斉消灯日時

6月22日⑧、7月7日⑨ ※20時～22時。



みんなでシェアして低炭素社会へ。

佐世保市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

※市ホームページにキャンペーン参加団体を掲載します。

環境保全課 ☎26-1787

## 提案公募型協働事業の募集

「みんなで創る素敵なまちさせぼ」づくりのため、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら協働事業に取り組む「提案公募型協働事業」(平成28年度実施分)を募集します。市民活動団体や町内会の皆さんからの提案をお待ちしています。

### 応募資格

- ①市内で活動する団体が規約があり、責任者が明確で、団体として独立した明確な経理を行っていること
  - ②構成員が10人以上で、うち3人以上で役員会等を構成していること
  - ③市内で1年以上活動を行っていること
- ※①～③全てを満たすこと。NPO法人やボランティア団体だけでなく、町内会なども対象となります。

### 募集期間

7月1日⑧～24日⑨

※募集するテーマや応募の条件など、詳しくはホームページ「させぼNPO・ボランティア支援ネット」をご覧ください。市民協働推進室へお尋ねください。

市民協働推進室 ☎24-1111

## 佐世保空襲死没者追悼式

太平洋戦争末期の昭和20年6月28日から29日にかけて、佐世保市は米軍機による爆撃を受けて市街地の大半を焼失し、多くの尊い命が犠牲となりました。6月29日(月)10時に市内全域でサイレンを鳴らしますので、亡くなられた方のご冥福をお祈りするため黙とうをお願いします。

### 佐世保空襲資料展

日時 6月15日⑧～25日⑨ ※土・日曜含む。

場所 市役所1階・イベントホール

### 佐世保空襲死没者追悼式

日時 6月29日⑨10時開式

場所 市民会館(花園町)

市民生活課 ☎24-1111

### 佐世保空襲を語り継ぐ市民の集い

日時 6月7日⑧13時30分

場所 旧戸尾小学校体育館

内容 基調講演「平和と暴力」、DVD上映など

◎佐世保空襲を語り継ぐ会(早稲田さん)

☎28-3389